

12. 史料論の現在(1)―古文書学からアーカイブズ学へ

2017. 7. 3. 大橋 幸泰

はじめに

歴史資料(史料)：歴史認識のための材料、歴史叙述の根拠

*史料こそ、歴史学が学問であることを保証

→かつては、史料の種類と学問の関係には一種のすみ分けが存在

a.文献：歴史学、b.遺物：考古学、c.伝承・慣習・芸能：民俗学

→現在では、学問と、それぞれの学問が扱う史料の関係はかなりあいまい

→ただし、歴史学の根拠は文献史料(文字史料)が中心であることは変わらない

*ここでは、文献史料をめぐる史料学を中心に、史料学がいまどのような段階にあるのかを紹介する

1. 歴史学と古文書学

文献史料：古文書と古記録

古文書：特定者に対して意志表示された文字史料→差出人と受取人が必ず存在

古記録：主体者の意志が一方的に表示された文字史料→受取人が不特定

→おおむね、古記録は二次史料、古文書は一次史料

→明治以降の歴史学、戦後歴史学(1980年代まで)では、史実に近づくために古文書の方を重視

古文書：授受者間の違いにより、様式や作成手続に差異が存在

→その規則性を研究するのが古文書学(という史料学)

*古文書の真偽判定に不可欠：歴史学の補助学として発達

佐藤進一『古文書学入門』による様式の分類

a.公式様文書：詔書、勅旨(勅書)、符、移、牒、解

b.公家様文書：宣旨、官宣旨、庁宣・大庁宣、綸旨・御教書

c.武家様文書：下文、下知状、御教書・奉書、直状・書下、印判状

d.上申文書：解状・訴陳状、紛失状、請文・請取状、起請文、着到状、軍忠状

e.証書類：譲状、売券、借用状

様式論を中心とする古文書学：古代・中世の古文書には有効

→しかし、近世以降、古文書の多様化：体系的分類が困難

2. アーカイブズ学の登場

現代の歴史学：立体的な歴史像構築を目指して、多様な史料活用を志向

→遺物・伝承・慣習のほか、活用する文献史料も拡張

a.古文書学の様式論に必ずしも当てはまらない文書、b.古記録、c.偽文書

→古文書学から新たな史料学へ(1980年代前後が画期)

*「アーカイブズ」概念の登場：古文書から電子記録まで、過去の人びとの記録総体

→アーカイブズ学(という史料学)の誕生：アーカイブズの伝来をめぐる諸問題を研究

*アーカイブズの内容を検討することにより、新たな歴史像を構築：歴史学から自立しつつある

→日本アーカイブズ学会、2004年設立

3. アーカイブズ学から何がわかるか？

アーカイブズ学：史料伝来の経緯を考える／多くの場合、「なんとなく」現在に伝来したのではない
→史料の性格を考えるには、史料伝来の主体者はだれか、その意図は何か、などを考えることが不可欠

たとえば、信濃国諏訪郡乙事村の場合(富善一敏氏の研究を参照)
村政関係文書：17世紀では、名主五味太郎左衛門家に保管
→18世紀以降、五味家の分家創出を契機に、20～30軒の家が名主・年寄を交互に年番で就任
→村政の集団運営：村役人交代のたびに村方文書を引き継ぎ、持ち回りで保管
→文化10年(1813)帳蔵(文書保管庫)の建設により、村方文書を共同で保管：「永世之宝蔵」
→明治以降、乙事区有文書として引き継がれ、現在に至る

村方文書の保管・伝来の目的：先例の重視、不正の防止、利権の保持、地域文化の伝承、など

* 村共同体が集団運営による自治によって運営されていた証し

→一方で、廃棄された史料、偽文書・由緒書が存在

* 史料を扱う際の注意点として、現代に伝わった史料の史料批判と、残らなかった史料(都合の悪いものや役割を終えた文書は廃棄される)の存在を前提にする必要あり

おわりに

古文書学：かつては歴史学(特に古代・中世史研究)の補助学としての位置づけ

→近年、史料学の深化(活用史料の拡張)のなかで、古文書学からアーカイブズ学へ展開

→歴史学に新たな発見をもたらすとともに、現代の文書管理の問題をあぶり出す

* アーカイブズの保存・公開は、公的機関・私的機関の別を問わず、組織の健全な運営(民主化の推進、不正の防止、など)のために必須：民主主義の構築・維持に不可欠

→歴史学界の運動の成果：史料の保存と公開の促進

a.公文書館法(1987公布、88施行)・公文書管理法(2009公布、11施行)の成立

b.公的機関・私的機関(企業・大学など)の文書館(or 史料館)の設立

→アーカイブズをめぐる喫緊の課題

a.さらなる文書館(史料館)の設立・充実

b.アーキビスト(現代に伝わる史料の保存と、後世に伝えるべき現用文書の選別・保存に関わる専門職)の養成

【参考文献】

佐藤進一『古文書学入門』(法政大学出版局、1971年)

国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』上・下(柏書房、2003年)

小川千代子・高橋実・大西愛編著『アーカイブ事典』(大阪大学出版会、2003年)

富善一敏「民間文書管理の進展」(大石学編『日本の時代史16 享保改革と社会変容』吉川弘文館、2003年)

安藤正人・久保亨・吉田裕編『歴史学が問う公文書の管理と情報公開 特定秘密保護法下の課題』(大月書店、2015年)

『岩波講座 日本歴史 21 史料論』(岩波書店、2015年)

【付 記】

a.大橋のホームページに講義済みのレジユメを公開している。欠席した場合、ここからダウンロードのこと。

<http://www.f.waseda.jp/yohashi/>

b.小レポート提出期限 2017年7月10日(or17日)：小レポートを提出した者がの試験(7月24日実施予定)の受験資格を有する。小レポート要項を受け取っていない者は、大橋のHPからダウンロードするか、直接申し出ること。

c.希望者に講義記録を返却する。7月13日(木)、17日(月)、18日(火)、20日(木)、21日(金)、いずれも昼休みの時間、大橋の研究室(16号館1010号室)にて。